

資料－2 第10回河川保全利用委員会審議事項の整理表

審議事項	第10回河川保全利用委員会審議内容 (決定した事項並びに継続して検討する事項)	第10回から第11回までの検討結果	第11回河川保全利用委員会 審議内容	参考 (資料名)
1)第9回委員会活動の整理事項	「資料1 第9回河川保全利用委員会審議事項の整理表」「議事骨子整理表」の内容を確認し、委員会として承認した。	-	-	-
2)守山市審査案件の審査の実施 ・質問・意見・要望	<p>【全般に関する事項】</p> <p>①全体として、説明が長すぎて、ポイントが絞り難いので簡潔に説明を願いたい。</p> <p>②基本計画構想から河川敷を使う理由・必要性を明らかにして占用箇所との関連を説明願いたい。</p> <p>③植物、小動物の連続性を考え、同じ占用面積で幅を短くして長さを長くする検討を願いたい。</p> <p>④駐車場は環境を汚す原因となる。駐車場スペースを減らす検討を願いたい。</p> <p>⑤占用目的の記述では、具体的な内容が記載されていない。例えば代替性では何がしたいか明確にしてもらいたい。</p> <p>⑥川でなければできない利用という視点での記述を、資料で提示願いたい。</p> <p>⑦河川でないと利用できない場合は代替性がないが、他でできるものは代替性を精査を願いたい。</p> <p>⑧環境配慮の部分は事務的な表現である。このような表現で良いか管理者の立場での確認をお願いしたい。</p>	-	-	第11回委員会 占用者資料
3)委員会審査表について	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレ設置は占用施設として必要であるかの議論をした。「川でなければ出来ないこと」と考えると不要との意見も出たが、利用者のことを考え必要であるとの判断をして審査項目に残すことにした。 ●区分Cの「河川環境・治水・利水」を、「治水・利水・環境」に変更する。 ●復元か回復かの議論をして、完全な復元は出来ない面があるので回復の言葉に修正する。 ●審査表の構成は、「審査の視点」「審査項目への展開」「委員記入欄」とする。 	審査表の記述内容の修正を行った。	-	第11回委員会 資料－7
4)委員会の今後のスケジュール	<p>◆次回の委員会開催内容</p> <p>申請者の現在提出資料ではわかりにくい部分があるので、次回は申請者に新たな資料を出してもらい、3回目の審査を実施する。</p>	平成18年度の委員会審査スケジュールを検討した。	「今後の委員会運営、審議内容について」で平成18年度のスケジュールを審議	第11回委員会 資料－6
5)その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川管理者主催の対話集会実施をお願いする。方法は河川管理者に一任する。 ◆申請者に河川占用に対する考えや理念を述べていただく形に指導願いたい。⇒申請者資料は、具体的な中身が分かる内容で不足資料は次回までに準備する。 ◆委員長が事前に調整されるなら、委員会の意向を申請者に伝達してもらいたい。 	<p>野洲川河川公園対話集会を6月24日(土)13時から16時45分で開催した。</p> <p>・守山市占用施設を見学後、ワークショップ形式で『河川公園の「いま」と「みらい」』のテーマで意見交換を実施した。</p> <p>・参加人員は、29名。意見は168件。</p>	委員会、「野洲川河川公園対話集会結果について」の報告を行い、審議を行う。	第11回委員会 資料－3

みんなで話そっ！ 野洲川河川公園のこと

小浜河川公園

河川管理

- 低水護岸を降りやすい構造に変更してほしい
- 水量確保として高水敷は削ってどうか
- 護岸にフェンス等の安全確保が必要
- 中州の島の草木・土砂取りをしてほしい
- 公園以外の管理除草をしっかりやってほしい

河川とのふれあい

- 自然工法のワンドの構造に変更してほしい
- 中州を観察する施設を設置してほしい
- カヌーや舟遊びができる施設を設置してほしい

施設の整備・利用

- 使用目的を明確にした整備・管理をしてほしい
- 緑地広場は使われてなさそう
- 占用施設の面積を狭めてはどうか
- 施設を充実してグランドゴルフ場にしたい
- 施設の必要性が見えない
- 魚釣りスペース設置や魚釣り教室の開催
- 多目的広場の維持管理が悪い

改修記念公園

河川管理

- 地域交流のため進入防止ゲートを通行させてほしい
- 側帯であり利便施設(ベンチ、物置)設置を認めてほしい
- 側帯を切り下げて駐車場に利用できるように

河川とのふれあい

- 親子で気楽に川に親しめるテークャンプのような施設を
- 周辺の神社と調和の取れた設備にしてほしい

施設の整備・利用

- グランドに車両が侵入できないフェンスを設置してほしい
- 駐車場がないので設置してほしい
- イベント開催や花見時に利用できる設備に充実してほしい
- グランドゴルフ場は整備不十分な占用施設
- グランドの利用目的を明確にしてほしい
- 公園から水辺へのスロープが草地で美しい
- グランドの整備で土を入れてほしい
- 運動施設の拡大してほしい

川田河川公園

河川管理

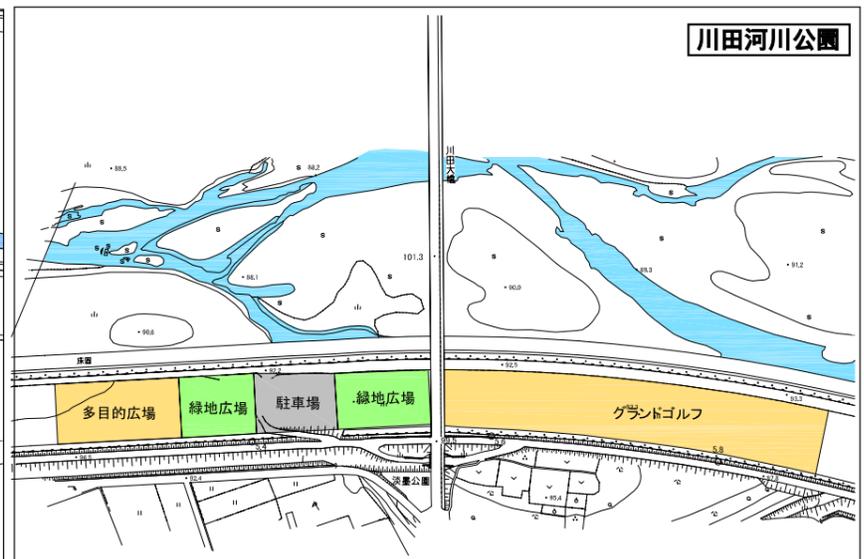
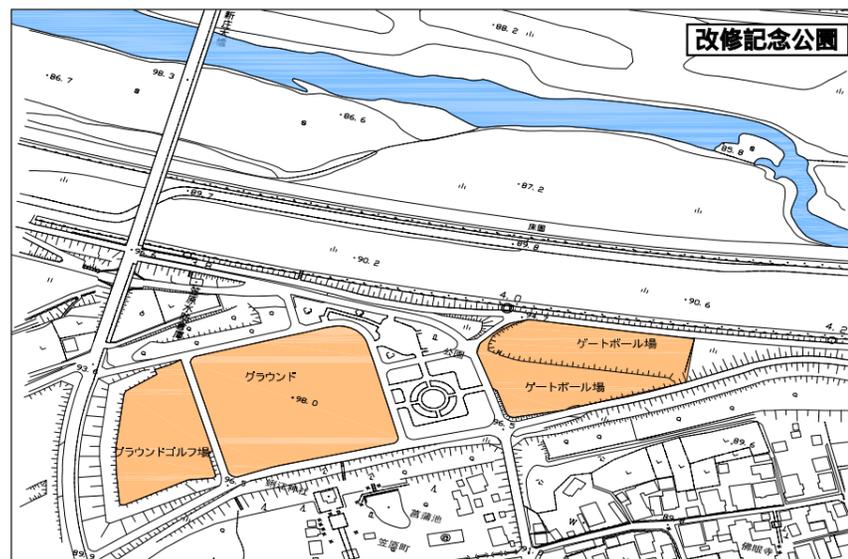
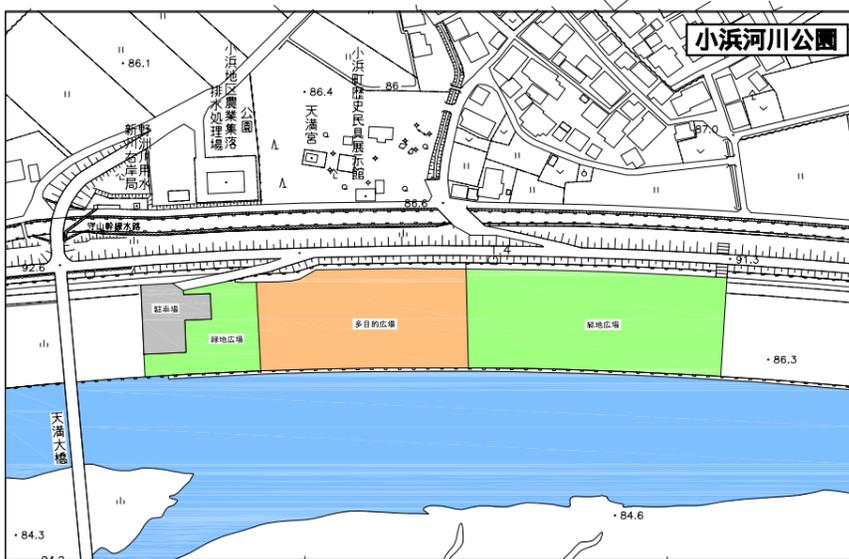
- 公園に降りる階段、河川に降りる階段の設置をしてほしい
- 水に親しむために川に降りやすい通路を作る
- 護岸の勾配を緩くして安全に水に触れられるように
- 管理棟の設置をしてほしい

河川とのふれあい

- 「わんど」的な川の回復を期待できる施設を設置
- エリアを区分して現状より親水エリアを広げる
- 水に親しむ施設がない

施設の整備・利用

- 施設の利用方法がわかる看板の設置を
- 緑地広場を目的外使用している
- グランドゴルフ場と緑地広場の管理が不十分である
- 利用の際の窓口が不明でありPRが必要
- グランドゴルフ場の手入れが不備で目土を入れたらどうか
- 緑地広場をグランドゴルフ場へ利用変更したい
- 施設の充実と拡大をしてほしい
- トイレを橋の下に移動してほしい
- 公園の景観としては美しい場所である



対話集会の概要

平成18年6月24日(土)に野洲川河川公園対話集会を開催しました。当日は、29名の方に参加をいただき、3つのグループに分かれて「河川公園の「いま」と「河川公園の「みらい」」のテーマでワークショップ形式により意見をいただきました。付箋に書かれた意見は、168件ありました。この意見を整理して、小浜河川公園、改修記念公園、川田河川公園、公園共通の検討事項、今後検討する事項に区分しました。また、意見は、「河川管理」「河川とのふれあい」「施設の整備・利用」に整理して記載しました。

意見の色の区分

意見数により色の区分をしました。

- 1-2名の意見 (白)
- 3-5名の意見 (黄)
- 6-8名の意見 (橙)
- 9名以上の意見 (赤)

公園共通の検討事項

河川管理

- 野洲川は工事途中で、計画河床の深さに早くするように
- 増水警報を知らせる緊急赤色灯を設置してほしい
- 暫定河床高と計画河床高との差はどうするのか
- 出入口が狭いので広くして車の進入を容易にしてほしい
- 河川流域に雑木が繁茂しすぎて流水の妨げになっている
- 河川の中の樹木を取り除いてほしい

河川とのふれあい

- 各公園に河川と直接触れ合える場所がほしい
- 生態系や川の本来の姿では、川と人間を切り離しているの、人間に近づいてもらうことを考える
- 安心して水遊びができる施設作りをしてほしい
- カヌーなどの川遊びの場所として施設利用を考えてほしい

施設の整備・利用

- 河川公園のよきのPRが不足しているためPRを充実させる
- 公園には、日陰となる植栽が仮施設がほしい
- ボールが川に落ちない対策が必要
- 看板、標識を設置して案内できるようにする
- 除草剤が使われていて水質が心配
- トイレが少ないので増やしてほしい
- 緊急時の連絡窓口の記載がないのでわからない
- ゴミの持ち帰りを徹底する指導をしてほしい
- ベンチを設置してほしい
- 税金を使って設備を作るべきか疑問を感じる

今後検討する事項

河川管理

- 河川敷を永久使用したい
- 利用に際して、占用料、施設料を取ることが必要
- 契約期間を10年に
- 河川敷の占使用許可を積極的に言う方がよい

河川とのふれあい

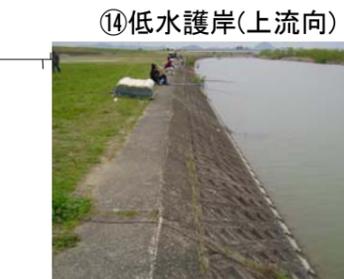
- 若い人の参加がないのでもっと広く呼びかけを

施設の整備・利用

- ゲートボール場は改修公園に統合して川田の利用をなくす
- 雨の日にも利用できる設備がほしい
- バーベキューエリアがほしい
- 多目的広場でなく目的を決めてほしい
- 水飲み場の設置を
- 水洗式トイレを整備してほしい
- 電気設備や照明がほしい
- 自動販売機の設置を
- トイレのバリアフリー化

資料-4 占用施設状況写真

①野洲川小浜河川公園



資料-4 占用施設状況写真

②野洲川改修記念公園



⑦ベンチ(移動可)



⑨手洗い場とトイレ



⑪ベンチ(移動可)



⑬改修記念看板



⑯進入防止ゲート1



①公園入口



②注意看板1



③水防倉庫



④注意看板2



⑤トイレおよび倉庫



⑥ベンチ(移動可)



⑧ベンチ(移動可)



⑩注意看板3



⑫祠



⑮記念碑



⑰進入防止ゲート2



⑱管理用通路



⑲倉庫



⑳トイレ



㉑ 占用箇所近辺の護岸



資料-4 占用施設状況写真

③野洲川川田河川公園

⑦入口スロープ



⑨進入防止柱



⑪低水護岸(下流向)



⑬障害者用駐車スペース



⑮案内看板1



①公園下流端から



②公園入口



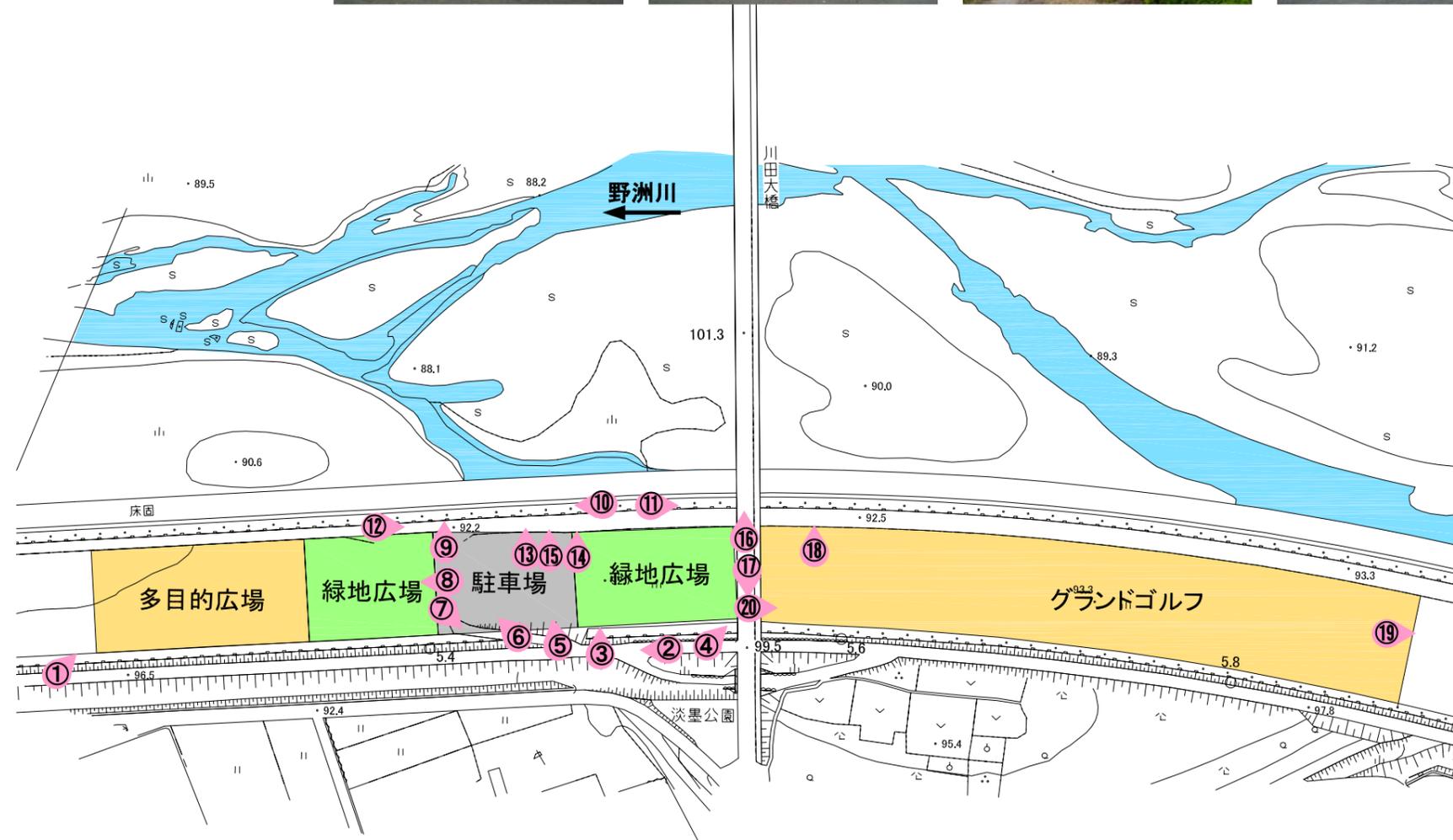
③注意看板1



④公園と川田大橋



⑤駐車場



⑥入口スロープ



⑧注意看板2



⑩低水護岸(上流向)



⑫通路



⑭トイレ



⑳グラウンドゴルフ場



⑯倉庫



⑰テーブルとベンチ



⑱案内看板2



⑲上流端看板



【資料6 今後の委員会運営、審議内容について(案)】

委員会名称	委員会運営など全体事項	各河川の基本理念の検討	申請の諮問に対する審議	意見書の提出・許可手続き	
第1回委員会 (H16.11.7) 実施済み	平成16年度	○委嘱状交付	○各河川の現状説明① ・ハワーポイント説明		
第2回委員会 (H16.12.15) 実施済み		○河川管理者からの提示 ・河川敷地占用のあらまし ・基本理念、ガイドラインについて	○各河川の現状説明② 現地調査に向けての説明 ・歴史・改修・利用の現況 ・自然環境		
第3回委員会 (H17.1.19) 実施済み			○現地調査 現地視察、感想会		
第4回委員会 (H17.2.16) 実施済み			○望ましい河川とは① 公園事例を基にした議論		
第5回委員会 (H17.6.24) 実施済み			○望ましい河川とは② 新たな案件から見た議論		
第6回委員会 (H17.9.1) 実施済み	平成17年度		○望ましい河川とは③ 他の河川事例から見た議論	○審議の方向性検討 審議方法の検討 審査項目検討	
第1回作業会 (H17.9.27) 実施済み				審査項目(案)の作成	
第7回委員会 (H17.10.14) 実施済み				○審議方法の検討・確認 審議の進め方の確認 審議表(案)の審査	
第8回委員会 (H17.11.30) 実施済み				○審議方法の決定 審議の進め方の審議 審議表の審議・決定	
第9回委員会 (H18.1.20) 実施済み				○守山市案件の審議(1) 河川管理者からの説明 審査案件の現地調査	
第10回委員会 (H18.3.3) 実施済み				○守山市案件の審議(2) 申請者からの説明	
第1回対話集会 (H18年6月24日) 実施済み				○関係住民との意見交換 河川敷公園現地見学 ワークショップによる意見交換	
第11回委員会 (H18年8月31日)				○守山市案件の審議(3) 申請者からの追加説明 審査案件の審査	
第12回委員会 (H18年9月下旬)				○守山市案件の審議(4) 委員間の意見整理 ⇒審査表への意見記入	
第13回委員会 (H18年10月上旬) (調整作業会)		平成18年度		○委員間の意見調整作業会 ⇒意見答申書(案)の作成	
第14回委員会 (H18年11月上旬)			○守山市案件の報告とH18年 案件の審議(1) 河川管理者・申請者からの説明 対話集会開催必要性の検討	◆守山市案件の意見書提出 占用許可手続き	
第2回対話集会 (H18年12月上旬) ※必要に応じて			○関係住民との意見交換 H18年案件の現地調査 ワークショップによる意見交換		
第15回委員会 (H19年1月中旬)			○H18年案件の審議(2) 申請者からの追加説明 審査案件の審査		

区分	審査項目	審査細目	説明	委員会第1回審査整理 (現地調査後の審議)	委員会第2回審査整理 (占有者説明後の審査)	野洲川河川公園対話集会 (意見数の多い参加者意見)	河川敷ニュース(第2号) (河川敷保全と利用についての対話討論会)
A 占用施設の計画と設置理由の検証	必要性	必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか	継続申請であるからというのは、余り考慮する必要はない。従来使っていて問題がないからというのは避けていただきたい。	基本計画構想から河川敷を使う理由・必要性を明らかにして占有箇所との関連を説明願いたい。		野洲川流域の範囲では、そんなめったなグラウンド使用はしていないと思っています。自然と本当にうまく付き合っている中で、利用面積がどの程度が良いのかわかりませんが、それは委員会の中で議論していただければいいことだと思います。ただし、我々が利用している使用範囲の中で、これ以上減らすのであれば、ちょっと待って下さいよということは申し上げておきたいです。 河川敷は大きな役割を果たしていますが、その中でも特にスポーツの面からの役割は極めて大きいと考えます。全ての河川敷でグラウンド利用をある程度以下に抑えるというのではなく、それぞれの河川敷の特色や地形的問題を考慮して、野洲川を私たちの住みよい形に変えていくべきだと思います。 河川敷では水辺らしい景観や風景を復活、あるいはつくっていくことを進めていただきたいです。水辺の利用は、基本的には川らしい生かし方、すなわち川でしか与えられないものや、川でしかできないというものを優先していただきたいと思っています。
		代替可能性	堤内地で代替可能な施設であるか	これまでのいきさつや、非常に強い要望がある中で、維持せざるを得ないのかを考える必要がある。	占有目的の記述では、具体的な内容が記載されない。例えば代替性では何がしたいか明確にしろ。		
	代替性	代替地調査	代替地の調査はどこまでされたか		河川でないと利用できない場合は代替性がないが、他でできるものは代替性を精査を願いたい。		
		代替地交渉	代替地の交渉はされたか				
	継続性	形態変更	施設の形態変更は妥当であるか	四季、自然環境の変化がわかる情報がほしい。もう少し写真があると理解がしやすい。			
	安全性	人への安全	施設利用者や流域住民への安全性は確保されているか				
		施設の安全	冠水をした場合の管理上の問題はありますか			河川の中の樹木を取り除いて欲しい。	
公共性	公共的利用	他の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか					
B 施設利用状況と利用者面からの検証	占用施設利用状況	設置期間	施設の使用期間はどのくらいになるか	今までの利用に関して、積極的に利用したいという側と、利用してほしくない側があるかどうか調査し、住民の意見を十分反映させてほしい。			守山の立入地先の河川公園は、わずかな期間に莫大な費用を掛けて整備し、なおかつ時間も経たないうちにひっくり返すのかと悪い勘ぐりも出てきます。この公園の占有期間は平成20年となっていますが、その辺の経過はどうなのでしょう。 グラウンドは、どういう場所にどういふふう存在するかが重要だと思います。私の見る限りでは連続的に使われているので、これをもう少しばらまいて存在させれば良いと思います。施設の造り方を工夫しその配置を考えることで、自然をうまく利用した河川敷ができるのではないかと思います。 河川敷保全利用委員会についてですが、使いたいという団体があれば、その場所を管理しきれないかということも約束していただき、それを1年ごとに見直していくこと等が必要ではないかと思ます 川は自由利用だが、利用者負担などを行い管理費の一部の捻出はできませんか。またマナーの悪さは川だけの問題ではないがもう少し罰則を伴う使える法律の検討も。
		占有許可期限	許可期限は適正であるか				
		施設の変遷	施設内容は変化しているか	多目的広場とは何かを明確にしてください。		公園に降りる階段、河川に降りる階段の設置をして欲しい。 各公園に河川と直接触れ合える場所が欲しい。	
		施設管理	申請者が施設利用実態を把握しているか	足元にタバコの灰が一杯であり、どういふ風に管理しているのか?			
		協調利用	地域や市町村との協調はどうか			占有施設に付随して、川に降りる通路・階段、誘導看板などを総合的に整備し、一体管理して欲しい。	
		維持計画	維持管理計画は適正であるか				
		補修状況	施設を補修した実績はどのくらいあるか				
	利用者	利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか	どのくらいの方が、どういふ風に使っているのか知りたい。			
		トイレの確保	トイレ等は確保はされているか			トイレが少ないので増やして欲しい。	
		利用者対応	管理人を置いている施設か	利用者側がどういふ風に意識しておられるか知りたい。 資料作成と現地看板と異なる点があり、できるだけ正確にお願いしたい。	駐車場は環境を汚す原因となる。駐車場スペースを減らす検討を願いたい。	駐車場がないので設置して欲しい。(改修記念公園) 看板、標識で設置して案内できるようにする。	河川敷利用者が、野洲川を管理し、監視レンジャーのような役割を果たしていただき、もっと市民の人たちが野洲川に入っていけるという形にして欲しいと思います。
		車の規制等	車の通行や駐車の問題は発生していないか				
	利用形態(ふれあい)	年齢層	子供からお年寄りまでが使える施設か	スポーツ施設を作っている人が会員を増やす努力をどのようにしているか。		公園には、日陰となる植栽が仮設がほしい。	1,2回子供を交えた川のイベントをやりましたが、基本的に子供は水が好きで、川とか水に親しみたいという気持ちが強いと思います。これからは、子供を交えて子供から意見を聞くということも大事だと思いますので、企画していただきたいです。
		利用者交流	利用者の交流が図れる施設か				グラウンドゴルフは住民運動の中でやっているのですが、草刈り等の管理は行政任せにせず自分たちですという意識が住民の中に芽生えてくると、この野洲川は昔の南流・北流以上の利用価値のある、みんなが愛する川になっていくのではないかと思います。
		川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か		川でなければできない利用という視点での記述を、資料で提示願いたい。		野洲川は約1900反の用地提供があつて建設された河川であり、用地提供者への配慮も必要である。
活動参加		河川愛護・保護活動への参加はあるか				野洲川のすぐ近くに住んでいますが、一日も早く野洲川を完成断面にしたい。河口にはたくさん砂がたまっています。良いヨシがはえています。確かに自然景観上は大切だと思いますが、それで4,500tの水が流れてくれるだろうか。地元としては非常に不安を抱えています。	
地域活性化		地域密着型の利用形態の施設か	歴史的な内容も含めて話してほしい。			年に1,2回高水敷のすぐそばまで大水が出ていますので、私たちが小さい頃には無かった低水敷のいわゆる自然的な木が、水害を出す要因になるんじゃないかという心配をしております。そういう状況です。洪水防止の観点から、運動公園としての平地化、整備をされている状況は、一定認められなければならないと思います。 治水の為に高水敷などの堤外地の木を伐採するよりも、堤防の強度を弱めない範囲で高水敷を切り下げるのが環境保全などの点で良いのではないかとおもう。	
C 治水・利水・環境を考慮した占有施設の検証	治水・利水	治水	治水の事前審査はすすんでいるか			中州の土砂たまり、中州の樹木が治水に悪影響を与えたと感じるとの意見がある。	
		利水	利水の事前審査はすすんでいるか				
	環境	動植物	動物・植物、とりわけ貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか	環境配慮の部分は事務的な表現である。このような表現で良いか管理者の立場での確認をお願いしたい。			年に1,2回高水敷のすぐそばまで大水が出ていますので、私たちが小さい頃には無かった低水敷のいわゆる自然的な木が、水害を出す要因になるんじゃないかという心配をしております。そういう状況です。洪水防止の観点から、運動公園としての平地化、整備をされている状況は、一定認められなければならないと思います。
		生息地の連続性	生物の生息環境の河川縦横断方向の連続性が、著しく分断されることはないか	生態系が途切れないかという項目がありました。精査していただいて積極的に利用するという方向考えてほしい。	植物、小動物の連続性を考え、同じ占有面積で幅を短くして長さを長くする検討を願いたい。		
		環境の回復性	占有期間終了後、環境の早期回復が見込めるか	河川環境に対して、どのように考えているか説明してほしい。			
		水質	水質汚濁はないか				植物や動物には連続性があるので、片岸が全て利用されてしまうことなどないよう、バランスや連続性を保ちながら河川敷を利用することが必要ではないかと思ます。
		騒音・振動	騒音・振動の発生はないか				
		大気	大気汚染の発生源にならないか				琵琶湖の周辺には内湖が無数にあったそうですが、そのほとんどが埋め立てられたそうです。川に淵、瀬、よどみなどをつくり、高水敷もある程度切り開いて池にするなどの試みも欲しいと思います。
	景観・文化	景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を阻害していないか				
		植生	在来の植生を活かした公園施設か				昔野洲川の右側にあった桜の堤を年月かけて未来に残してほしい。湖南地方で最もすごいと言われる桜並木で、車・自転車も通さない。人を集め、ゴミは個人が持ち帰るという環境学習の場にもなります。
地域共存		地域風土と共存している施設か					